

かしばし社協会員 加入のお願い



かしばし社協では地域福祉の推進を図っていくため「住民会員制度」を設けています。
会員加入の際にいただいた会費は、さまざまな福祉活動を推進するための大切な資金になっています。
皆さまのご理解のもと、多くのご協力をいただきますようお願い申し上げます。

子どもから高齢者まで
すべての方を対象とした さまざまな地域福祉活動の支援に



ふれあい食事サービス

子どもや高齢者に対する
見守り活動



サロンでの楽しいひととき

ふれあい・いきいきサロンの
立ち上げ・運営支援



世代間交流サロンの様子

地域福祉推進委員会の
活動推進



夏休み子ども教室

『みとめあい、つながりあう「共生」のまちかしば』

社協会員となって福祉のまちづくりに参加してみませんか。

個人会員	1□	500円(年額)
団体会員	1□	5,000円(年額)
賛助会員	1□	5,000円(年額)



善意銀行 一寄付のお願い



「善意銀行」とは、皆さまからのあたたかい善意の寄付(金銭・物品)を受付け、多様な福祉活動(地域福祉活動・備品貸出)などに活用する事業です。

福祉のまちづくり推進のため、金額の多少や物品の金額にかかわらず、個人・団体・企業等、皆さまからのお申し出をお待ちしております。

※寄付をいただくと、税制上の優遇措置をお受けいただくことができます。

小さな力も束ねれば大きな力へ
支援の輪を広げていただけるよう お願いいたします



こども園への車両寄付を
園での活動用途へ



ひまわり園への現金寄付で
知育玩具を購入



車いすの寄付を
備品貸出用途へ



福祉車両の寄付を
車両貸出用途へ

福祉のまちづくり...困ったことがあれば かしばし社協へ



<https://ka-shakyo.or.jp>

☎ 0745-76-7107
なんでもお気軽にご相談ください!

〒639-0251 奈良県香芝市逢坂一丁目374番地1
(香芝市総合福祉センター内)

TEL 0745-76-7107(代表) FAX 0745-76-7104



日々のお知らせから災害情報まで

かしばし社協のFacebook

香芝市社会福祉協議会



かしばし社協(正式名称:香芝市社会福祉協議会)は昭和53年12月に
設立しました。

「みとめあい、つながりあう「共生」のまちかしば」の基本理念のもと、
住み慣れたまちで安心して生活ができるよう、地域に暮らす皆さまを
はじめ、社会福祉・保健・医療・教育などの関係者にご協力いただき、
様々な活動をおこなっています。

※社会福祉協議会とは、社会福祉活動を推進することを
目的とし、社会福祉法に基づきそれぞれの都道府県、
市区町村に設置される営利を目的としない民間組織です。

えとフレンズ ©2019 kashibashishakyo



親しむ	繋ぐ	育む	支え合う	寄り添う
総務	福祉事業	福祉サービス事業	地域支援	総合相談
社協会員募集	福祉団体活動支援 ふたかみクラブ連合会 身体障害者福祉協会 母子寡婦福祉会(シングルズ) 遺族会 ボランティア 日赤	関屋こども園	コミュニティソーシャルワーク事業	
広報啓発活動	共同募金	志都美こども園	地域福祉推進委員会	くらし・しごと相談窓口 生活困窮者自立相談支援 子ども若者支援相談
善意銀行	香芝市受託事業 敬老会 障がい児者ふれあいの集い コミュニケーション支援 等	ひまわり園 (障害児通所支援)	地域ふれあい食事サービス	心配ごと相談所
備品貸出 地域交流用備品 福祉車両・車いす		ひまわり (障害児相談支援)	ふれあいいきいきサロン	生活福祉資金貸付
情報公開・苦情受付			ボランティアセンター	日常生活自立支援

コミュニティソーシャルワーク(CSW)事業

第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき4つの中学校区ごとにコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置しています。「困りごと」を持つ人や「気になること」「気になる人」を発見し、地域の皆様や福祉専門職と一緒に、問題解決に取り組んでいます。

「みとめあい」「つながりあう」共生のまちづくりを支援します。

●住民の交流を深める「つながりづくりの活動」、社会的孤立状況にある人の「見守り活動」など住民活動を支援します。

●住民同士の気づきの共有、話し合いの場など(気になる会議)の開催を支援します。

「困っている人」や「悩んでいる人」の生活や福祉に関する相談に応じます。

●地域に気になる人がいる、ひきこもり、ゴミ屋敷、8050問題など社会的孤立や複合的な課題を抱える人の相談に応じます。

地域福祉推進委員会

地域で起こりうる生活上の課題に対して、住民同士が話し合える場作りを行い、課題解決に向けた小地域福祉活動を展開する組織です。地域の「つながりづくりの活動」「見守り活動」「生活支援の活動」など助け合い活動を進めています。

実施地域一覧 15団体 【令和5年度】

香芝中学校区

- 逢坂福祉推進委員会(逢坂)
- 磯壁みつわ会(磯壁)
- 北今市地域福祉推進委員会(北今市)
- アロハの会(南良福寺)

香芝西中学校区

- せきや青葉台手をつなごう会(せきや青葉台)
- 近住地域福祉推進委員会(関屋近鉄住宅地)
- 地域福祉推進委員会「竹の杜茶論」(関屋桜が丘・晴実台)

香芝東中学校区

- ふれあい西真美(西真美)
- 瓦口地域福祉推進委員会(瓦口)
- 東良福寺福祉推進委員会(東良福寺)

香芝北中学校区

- 平野の福祉を進める会(平野)
- 白鳳ふれあいの会(白鳳台)
- 畑ノ浦・旭ヶ丘しみず会(畑ノ浦・旭ヶ丘)
- 尼寺地域福祉推進委員会(尼寺)
- 旭ヶ丘地域福祉推進委員会(旭ヶ丘ニュータウン)



ふれあいいきいきサロン

地域の集会所や自治会館を利用して、住民の皆様が集まって交流を深めるための活動です。喫茶を中心としたプログラムが多く、地域住民が気軽に立ち寄れることのできる地域の通いの場です。

◆実施地域一覧 28団体 【令和5年度】

香芝中学校区

- ふれあい喫茶みつわ(磯壁)
- 下田いきいきサロン(下田地区)
- 喫茶サロン「なごみ」(日生香芝南住宅)
- 狐井やすらぎサロン(狐井)
- 北今市あったかいいきいきサロン(北今市)
- 良福寺いきいきサロン(良福寺)
- 南良福寺ふれあいサロン(南良福寺)
- 逢坂ふれあいサロン(逢坂)
- 鎌田ふれあいサロン(鎌田)

香芝西中学校区

- 青葉台サロン(せきや青葉台)
- 近住いきいきサロン(関屋近鉄住宅地)
- 二十日会いきいきサロン(関屋瑞宝園)
- 松ヶ丘いきいきサロン(松ヶ丘)
- 田尻ふれあいサロン(田尻)
- わくわくサロン「絆」(あしびハイツ)
- 竹の杜茶論(関屋桜が丘・晴実台)
- 祇園荘ふれあいサロン(祇園荘)
- 関屋ふれあいいきいきサロン(関屋)

香芝東中学校区

- ふれあい・いきいき土曜サロン(西真美)
- 陽だまり喫茶(瓦口)
- 真美いきいきサロン(真美ヶ丘)
- サロン憩(五ヶ所)
- 東良福寺いきいきサロン(東良福寺)
- 別所ふれあいサロン(別所)
- 五位堂サロン(五位堂)

香芝北中学校区

- 白鳳ふれあいいきいきサロン(白鳳台)
- 旭ヶ丘ふれあいサロン(旭ヶ丘ニュータウン)
- 上中ふれあい喫茶なごみ(上中)

ボランティアセンター

ボランティア活動者の交流や、ボランティア活動に関する情報交換の場として、ボランティアセンターを設置しています。

0745-76-7179

- ボランティア活動に関する相談
- ボランティア登録、紹介、あっせん
- ボランティアに関する研修、講座等の実施
- ボランティア活動保険等の加入手続き
- 災害ボランティアセンターの設置

生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯に対して一時的に必要な資金の貸付を通じて世帯の自立を支援します。

- 総合支援資金
- 福祉資金
- 教育支援資金
- 不動産担保型生活資金

日常生活自立支援事業

高齢者や、知的障がい・精神障がいをお持ちの方などで、福祉サービスのことや、普段のお金の扱いについて不安な方の支援をします。

- 福祉サービスの利用支援
- 日常金銭管理
- 通帳や大切な書類などの預かりサービス

香芝市くらし・しごと相談窓口

(子ども若者支援相談事業・生活困窮者自立相談支援事業)

「仕事」や「生活」などの困りごとを、解決に向けて一緒に考える窓口です。

自立相談支援

生活の困りごとや不安を整理し、具体的な解決に向けた支援プランと一緒に作成します。安定した生活に向けて、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金

失業などにより住居を失った方、または失うおそれのある方に、一定期間、家賃相当額を支給します。
※支給には一定の要件があります。

就労準備支援

精神的・心理的な要因等で、すぐに就職活動をすることが難しい方に、段階的な支援やプログラムを提供しています。
※県内の福祉事務所に設置する自治体の内、11自治体が広域事業として実施しています。

心配ごと相談

経験豊富な相談員(民生児童委員、行政相談員、人権擁護委員など)による相談窓口です。(対面でのご相談です)

相談日時

毎月第1水曜：午前9時～午後3時
毎月第3水曜：午前9時～正午

福祉法律相談

奈良県司法書士会の司法書士との相談窓口です。(対面でのご相談です)

相談日時

毎月第2水曜：午後2時～(各日3名：先着順／予約制)

福祉車両・車いす貸出

通院や家族旅行などの時に、一般の自動車で外出することが困難な方の外出支援のために福祉車両を、また、一時的に車いすを必要とされている方に車いすを貸出しています。



福祉団体活動支援

当事者やボランティアなど、様々な福祉団体の活動支援を通して、双方向の情報交流などを行いつつ、社協が行う地域福祉活動との一体的な取り組みを進めています。

●福祉団体や共同募金委員会の事務局



関屋こども園・志都美こども園

地域の子育てネットワークの中核として、こども園の運営を行っています。また、こども園入園者だけでなく、地域の人々を対象に就学前の乳幼児の支援事業を行っています。



関屋こども園
0745-77-2717
志都美こども園
0745-77-3852

障害児通所支援・障害児相談支援

障害児通所支援「ひまわり園」

障がい児の育成を助長し、障がい児が日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適應する事ができるように、指導や訓練を行います。

0745-60-8202

障害児相談支援「ひまわり」

障がいのあるお子様について、そのご家族が抱える様々な悩みなどのご相談に応じます。また、福祉サービスの紹介や利用に伴う障がい児支援利用計画の作成なども行います。

0745-79-7529

その他の活動

- 社会福祉大会
- 重度身体障がい者慰問
- 歳末地域福祉強化
- 善意銀行
- 生きがいゾーン管理運営
- 日本赤十字社事務局
- コミュニケーション支援
- 高齢者支援
- 追悼式
- 敬老会
- 障がい児者ふれあいの集い
- 生活支援体制整備事業

